第５号様式(第２条関係)

|  |
| --- |
| 祝金要件確認票 |
| チェック | 確認内容 |
| １ | □ | 申請者が、基準日より以前に１年以上本村の住民基本台帳に登録され１年を経過している。 |
| ２ | □ | 申請者が、村内に生活の本拠を有する。（住民票登録している方で、村外で生活している場合は、該当しない） |
| ３ | □ | １．申請日において、申請者又は申請者の配偶者が、村に対する債務を滞納していない。（住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税、水道料金、住宅家賃等）２．個人事業主においては、確定申告をしている。（無申告の場合は、滞納と同じ扱いになります。） |
| ４ | □ | いず　れかをチェック | **(結婚祝金)**婚姻届を提出する日以前に本村に１年以上住所があり、婚姻の届出を提出して１年を経過しておらず、夫婦共にチェック欄１～３の項目に該当している。 |
| ５ | □ | **(出産祝金)**子どもの出生日から１年を経過しておらず、出生後最初に本村の住民基本台帳に登録した子どもを養育し、かつ、チェック欄１～３の項目に該当している。 |
| ６ | □ | **(新築住宅祝金)**村内に住宅を新築し不動産登記をして１年を経過しておらず、チェック欄１～３の項目に該当している。 |
| ７ | □ | **(入学祝金)**養育している子どもが下記のどちらかの要件を満たして１年を経過しておらず、チェック欄１～３の項目に該当している。(1)村内の小学校又は中学校の第1学年に入学。(2)村内の中学校を卒業し、高等学校等の第1学年に入学。 |

※チェック欄１～３の全ての項目及び４～７のいずれかの項目に該当する場合は、支給対象となります。

上記に該当しない場合、特例を受けたい方は、特例の理由を記載してください。

|  |
| --- |
| 特例となり得る理由（該当する箇所にチェックしてください。）申請項目　（　□　結婚祝金　　□　出産祝金　　□　新築祝金　□　入学祝金　）□　申請者が、基準日より以前に１年以上本村に住所があり、今後５年間は伊平屋村に定住する。□　その他の理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

各祝い金における支給要件基準は、下記のとおりとする。

1. 結婚祝金は、婚姻届を提出した日。
2. 出産祝金は、子の出生日。
3. 新築祝金は、不動産登記した日。
4. 入学祝金は、入学した日。

住民登録日

基準日

請求期限日



基準日から一年

請求可能日

転入から一年

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名　　　　　　　　　　　　　　印